

令和7年度 ものづくり中核企業 生産革新支援事業

地域経済を牽引する中核企業の 生産性向上に対する取組や新製品・技術の開発を支援

中核企業とは、高い技術力や成長性を有し、地域内取引や雇用の拡大など、地域に相当な 経済効果を及ぼす地域経済を牽引する企業です。

本事業では、こうした中核企業又は中核企業を目指す企業の「稼ぐ力」向上に向けた取組を支援し、その成長を後押しします。

補助対象	鹿児島県内に事業所を有する、 <u>製造業を営む中小企業者</u>
補助内容	補助率: 2分の1 補助上限: 1,000万円
対象経費	① デジタル技術の導入等による生産性向上の取組 ・産業用ロボットや画像処理技術の導入等による製造工程,外観検査等の自動化・省力化 ・IoT機器の導入等による工場設備の遠隔操作や稼働状況把握 等 ② 新製品・技術の開発や販路開拓等による付加価値向上の取組 ・成長産業分野※への参入など,新たな事業展開に向けた製品開発や技術開発 ・新たな需要の獲得に向けた新市場への販路開拓の取組 等 ※「環境・新エネルギー分野」、「ヘルスケア産業」、「情報通信関連分野」、「ロボット関連分野」などの今後も成長が見込まれる産業分野 ③ 多能工化に向けた人材育成システムの整備などを行うための経費 ・デジタル技術を生かして、複数工程に対応できる熟練者技術をデジタル化し、VR 等で比較するなど、社内技術者育成システムを構築し、効率的に多能工を育成 等
主な要件	① 助成期間を含む3年程度の事業計画を策定すること。 ② 本事業の取組を含めた生産性向上等の取組を通じて,付加価値又は労働生産性を 年率平均3%以上増加させること。 ③ 申請時における従業員数を事業計画期間中維持すること。 ④ 事業成果を公表することに同意すること。
募集期間 及び 事業期間	【募集期間】 令和7年4月上旬~下旬頃(予定) 【事業期間】 令和7年3月25日(火)~令和8年2月27日(金)まで ※ 補助対象経費は、上記の補助対象経費のうち、令和7年3月25日から令和8年2月27日 までに実施し、かつ交付決定後から令和8年2月27日までに支払いがなされたものとします。

令和7年度当初予算において措置予定

上記予算成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。 予算成立後、募集期間や申請方法等の詳細な情報を、県ホームページ等に掲載 いたしますので、ご確認ください。

県HPホーム〉産業・労働〉産業支援〉産業支援・技術振興

鹿児島県庁 商工労働水産部 産業立地課 ものづくり支援係

TEL: 099-286-2970 FAX: 099-286-5578 E-mail: monozukuri@pref.kagoshima.lg.jp

お問合せ先